- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	【基本計画】 1. (仮称)舞浜 地区公民館を 備の背景と目 的 2. 関係法令等 及び関連計画 等の整理 4. 整備の方向 性	現在、国のレベルではさかんにリスキリングということが言われているが、これは職業的なスキルに留まらず、環境の急激な変化に適応して国民の一人ひとりがより好ましい生き方ができるよう、年齢を問わず私生活においても必要なものである。市にはそのような市民の活動を支援していくことが強く望まれる。日本は、とりわけ金融教育、ジェンダー教育、栄養教育、IT教育については、世界の先進国でも後れを取っている。その結果、平均的国民は、資産運用の仕方がわからず、ジェンダーによる差別の認識もなく、塩分を過剰摂取し、エクセルを扱えないのが実情である。この後進性が経済力や国力の差にも表れている。一方、そのような分野に通暁している人材はどの地区にもいるので、コミュニティで気軽に教え合うことができれば、年代を問わずリスキリングの機会が与えられコミュニティの質も高まる。しかし、舞浜地区にはそのための施設がない。集会所は事実上同時に1部屋しか使えず、ネット接続もWiFiもなくIT対応もしておらず「昭和の会議室」そのもので、そのような活動には不向きである。舞浜は公民館ゼロ地区のまま置かれてきたが、他の地区にいくとそのような活動ができる立派な公民館がある。ようやく公民館が設置されるのはありがたいことである。	В	本市の公民館は、地域住民が自ら考え行動できる地域社会の形成のために、人と人をつなぎ、学びや交流を通して市民力を高め、豊かなまちづくり、人づくりに資する「まちづくりの拠点」を担う施設であると考えています。 今回、(仮称)舞浜地区公民館の整備を行うことで、周辺地域における利便性が向上するだけではなく、市内の住宅地のほぼ全域が各公民館の半径1kmの利用圏で網羅されることとなるため、市全体において、市民が学びを通して交流し、市民同士がつながりをもてる環境のより一層の充実を目指します。 なお、IT 環境の整備につきましては、今後、具体的な設計を行っていく中で検討していきます。 また、(仮称)舞浜地区公民館も含め、市内の各公民館において、社会情勢等に応じた主催事業の充実も図ってまいります。	1(仮称)舞浜地区 公民館整備の背景 と目的 (P.1) 2(4)市の公民館の 運営方針 (P.3) 4(1)整備の基本的 な考え方 (P.7)
2	【基本計画】 1. (仮称)舞浜 地区公民館整 備の背景と目 的 4. 整備の方向 性	昨年8月の説明会でも多くの参加者が床面積の狭すぎることを問題にした。舞浜駅北口再開発の中でより広く充実したものを目指すべきとの意見もあった。 舞浜駅北口は舞浜駅開業以来全く開発されず、舞浜地区の発展の障害になってきた。民間事業者が遊休地の一部を駐車場としているだけで、私有地とはいえ、駅前という公共性の高い区域が無駄に空地化されている。舞浜地区の公民館をこの地区に建設すれば、浦安を先進都市にするに相応しい公民館が建設できると思う。説明会では、後代に誇れるものを作って欲しいという意見もあった。 「地域住民にとって身近な学習の拠点」といいながら整備内容についての基準もなく、要望に応じて作ると言いながら、ありあわせの土地に固執して要望に応えられないとすれば無責任である。	Е	舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討してまいります。	1 (仮称) 舞浜地区 公民館整備の背景 と目的 (P.1) 4(1)整備の基本的 な考え方 (P.7)
3	【基本計画】 2. 関係法令等 及び関連計画 等の整理 4. 整備の方向 性 5. 導入機能の 検討	昨年8月に開催された説明会で公民館の設置や整備の基準などについて質問したところ、そういったものは何もなく、要望に応じて整備内容を決めるという回答だった。公民館として果たすべき機能や役割について基準や方針的なものがないことが、地域ごとに面積や設備に大きな違いをもたらしてきたと思う。今回公示された「素案」には理念と基本方針が述べられているが、当たり前の内容で具体性がない。	С	かつては、公民館の面積基準や詳細な設備の基準が、昭和34年に文部省が定めた「公民館の設置及び運営に関する基準」の中で規定されていましたが、平成15年に、社会状況の変化に応じた改正が行われ、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とする基準となっています。本市には、現在、7つの公民館があり、それぞれが、市民の学習の場や自由な憩いの場であるとともに、集団活動の拠点や文化創造の場として、地域に根差した「まちづくりの拠点」となるよう整備・運用を行っています。また、市域がコンパクトであるという本市の特徴を活かして、各公民館が連携し、機能を補完しあいながら、公民館サービスの提供を行っているところです。 (仮称)舞浜地区公民館も、同様の施設となるよう整備を行う考えであり、具体的な導入機能については、基本計画 P.15 の「5(4)導入機能の設定」で示しています。	る法令等 (P.2) 4(1)整備の基本的 な考え方

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
4	【基本計画】 2. 関係法令等 及び関連計画 等の整理 5. 導入機能の 検討	市役所による机上検討ではなく、住民も参加してあるべき姿を検討し、公民館に期待される役割などに明確なイメージをもって具体的な整備内容を詰めていくことが望ましく、そのようにしてはじめて市にとっても後代に誇れる事業になると思います。	С	本市の公民館は、地域住民が自ら考え行動できる地域社会の形成のために、人と人をつなぎ、学びや交流を通して市民力を高め、豊かなまちづくり、人づくりに資する「まちづくりの拠点」を担う施設であると考えています。 (仮称)舞浜地区公民館も、子どもから高齢者までの幅広い世代や、障がいのある方、また乳幼児の保護者など、様々な方が利用する施設とするため、令和4年8月末に、住民説明会を2回開催したほか、令和4年8月22日から9月5日にかけて市民を対象にアンケートを実施し、727人の幅広い世代の市民の方から意見を伺いました。今回パブリックコメントを行った基本計画の素案は、その結果等を踏まえて作成しています。	2(4)市の公民館の 運営方針 (P.3) 5(3)アンケート結 果による市民ニーズ (P.13、14) 5(4)導入機能の設 定 (P.15)
5		今回の計画については、以前から、「家から近くにあれば、徒歩や自転車で行けるところにあれば、もっと活用できるのに」とズーッと考えてきた私にとって、非常にありがたい提案だった。従って、出来るだけ「人が集いやすい」「活用しやすい」スペースがたくさんある、そういった施設になれば良いと考えている。	В	(仮称)舞浜地区公民館は、「地域住民にとって身近な学習の拠点」であるとともに、「子どもから高齢者まで市民が気軽に集い、人と人、人と地域がつながる拠点」となるよう、整備を行っていく考えです。	4(2)理念及び基本 方針 (P.8、9)
6	- 【基本計画】	念願の公民館が舞浜地区に実現の運びとなり、心より感謝する。 説明会には行けなかったが、ビデオで公民整備の理念として、「学習の拠点」「人 と地域がつながる拠点」が掲げられていることを知り、真っ当な理念で、賛同する。	В		
7	4. 整備の方向 性	理念・基本方針①②③には、賛成である。	В		
8		舞浜地区公民館に2階出入口(エレベーター付き)を設置し、東野3丁目、富士見5丁目方面からのバリアフリーアクセスを可能にすることを提案する。 【提案理由】 東野3丁目、富士見5丁目の住民は舞浜地区公民館に期待している。利用勝手の良い公民館であって欲しい。その為には公民館へのアクセスし易さが重要である。	С	(仮称)舞浜地区公民館は、2階に出入口を設置することは考えていませんが、子どもから高齢者までの幅広い世代や、障がいのある方、また乳幼児の保護者など、様々な方が利用する施設とするため、誰もが利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した施設としていきます。	4(2)理念及び基本 方針 →基本方針③ (P.9)

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E:うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
9		市民の意見を取り入れる際は、将来性を考慮した取り入れ方を望む。 今後、高齢者が公民館を使う期間は若い方より短いため、若い方の意見が少なく ても長く使う分、加重して意見を取り入れるなど、将来にわたって利用が進むよう、工 夫をしてほしい。	В	令和4年8月22日から9月5日にかけて市民を対象に実施したアンケートにおいては、50代以下の世代からの回答が全体の半数を占め、30代以下の世代からの回答も2割を超えるなど、幅広い年齢層の方から回答をいただき、参考にさせていただいたところです。 (仮称)舞浜地区公民館では、軽い運動などを含め多様な用途に利用できる「多目的室」や、人数に応じて広さが変えられる「会議室」のほか、子育て世代の方でも安心して利用できるよう「保育室」を配置するなど、子どもから高齢者までの幅広い世代や、障がいのある方、乳幼児の保護者など様々な方が将来にわたって利用しやすい、柔軟性の高い施設となるよう、整備を行っていきます。	果による市民ニーズ (P.13、14) 5(4)導入機能の設定 (P.15) 6(2)施設の階層構成
10	【基本計画】 4.整備の方向 性 5. 導入機能の 検討 6. 施設計画	建物の廻りに、太陽の陽を浴びながら、木陰もある、スペースがあればいろんな人々が集いやすいのではないかと考える。(以下の事項を提案する。) ・公民館の南側にスペースを確保・整備する。 ・私道を挟んだ向こうの「なかよし公園と一体化」の方法を検討する。例えば両方をつなぐ横断歩道とその出入口の確保・整備など ・屋上にスペースを確保する。この場合、高齢者への配慮のためエレベーターは屋上まで延ばして、停止階を作る必要がある。	C	まず、1点目の公民館の南側につきましては、舞浜ポンプ場の敷地となっており、汚水ピットがあるほか、ポンプ施設の建替えのための用地が確保されています。その敷地の一部を有効活用しながら、公民館の開館時には数台分の駐車場を確保し、その後はポンプ場の建替えの進捗に合わせて、駐車場の増設に取り組む予定です。 2点目の「なかよし公園」との一体的な整備につきましては、間に私道を挟んでいることから、難しいと考えています。ただし、公民館事業を行う際などのソフト面での公園活用については、十分検討を行っていきます。 3点目の屋上スペースの活用については、今後、具体的な設計を行っていく中での参考とさせていただきます。 ご意見をいただいた「いろいろな人々が集いやすい」施設にするということは、基本計画の理念にも掲げているように、重要と考えておりますので、市民アンケートでニーズの高かった「図書スペース」や軽い運動などができる「多目的室」の配置などにより、子どもから高齢者までの幅広い世代や、障がいのある方、乳幼児の保護者など、様々な方が将来にわたって利用しやすい、柔軟性の高い施設となるよう、整備を行っていきます。	(P.18) 4(2)理念及び基本 方針 (P.8、9) 5(4)導入機能の設定 (P.15) 6(1)施設の規模 →参考:公民館の面積確保の検討について(P.17) 6(2)施設の階層構成 (P.18) 6(3)施設の配置(P.19)

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E:うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
11	【基本計画】 5. 導入機能の 検討	単なる会議室は舞浜にはいらない。できたらキッチンをつけてほしい。 近くにパークシティ舞浜自治会と舞浜 3 丁目自治会の集会所があるし、大人数の 会議には多目的ホールを使えばよいのでただの会議室だけだとしたら、必要ないと 思う。 国際センターのようにキッチンにつながる研修室であれば、ぜひつくっていただき たい。語学講座で各国の料理をつくって試食したり、懇親会で飲み物を用意する場 合でもとても便利である。災害の際の福祉避難所となった場合も携帯のコンロ等が用 意されていれば温かいものを提供することができる。	D	キッチンが付いた部屋、いわゆる「調理実習室」は、令和4年8月22日から9月5日にかけて実施した市民アンケートにおいて、「会議室」と比べて整備を望む声が少なく、また、平成30年度と令和元年度の市内の他の公民館における稼働率を見ても、他の部屋よりも低い結果となっています。そのため、(仮称)舞浜地区公民館では、「調理実習室」の配置は考えておらず、これまでと同様、堀江公民館や富岡公民館などの他の公民館の利用を推奨してまいります。	5(1)市内の公民館 の現状 (P.10、11) 5(3)アンケート結 果による市民ニーズ (P.13、14) 5(4)導入機能の設 定 (P.15)
12		舞浜地区公民館が出来ると、東野3丁目から近い福祉避難所が設置されることになり、便利である。	В	本市の公民館は、7館全てが災害発生時の「待避所」及び「福祉避難所」として指定されており、(仮称)舞浜地区公民館も、同様となる予定です。	5(2)災害時における公民館の役割 (P.12)
13		私たち住民にとっては、地域の福祉の拠点・災害の際の避難場所ともなりうるところだと思う。	В		
14	【基本計画】 5. 導入機能の 検討 6. 施設計画	昨今の世情を考えて、理念の片すみに加えていただきたいことがある。 それは、「住民保護の一つの拠点」である。 ロシアのウクライナ侵略、中国・北朝鮮の不遜・暴慢な振る舞い、気候変動等を考えると、今迄通りの考え方、仕組みでのんびりと過ごしていて良いのか疑問符がつく社会情勢である。 対応策の一つとして「Jアラート」が開発され、ミサイル、地震、津波等の情報が発信される仕組みが作られたが、避難情報が流されたとしても、避難する場所があるだろうか。 災害時には「日頃から備えておいて欲しい」との言葉があっても、どこに行けばよいのか。 場所の備えは万全だろうか。 公民館は3階建てとのことなので、水害等には、避難場所の一つとして利用できそう(常時避難できるよう外階段等要考慮)だが、ミサイル等落下・攻撃される恐れがある場合は、どうすればよいだろうか。 この地域には、私の知る限りでは、避難できそうな場所は思い浮かばない。 公民館開設に際し、可能な範囲で「シェルターとしての機能」を担う施設・場所の確保も考えてもらえないだろうか。 浦安市の住民保護施設づくりのひとつとして考慮いただければ有難い。	D	(仮称)舞浜地区公民館の整備に当たっては、地震や水害が発生した場合の「待避所」や「福祉避難所」としての機能は想定していますが、「シェルター」機能を持たせるだけの施設規模は有していません。 「シェルター」機能の確保については、今後の国や県の動向などを踏まえた上での対応を考えていますので、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	5(2)災害時における公民館の役割 (P.12) 6(1)施設の規模 →参考:公民館の 面積確保の検討に ついて (P.17)

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
		一番ニーズが高い図書スペースが、室として、最優先で、整備されるべきではないか。富岡公民館でも、図書室以外は、あまり多くの利用者がいないように見受けられる。		令和4年8月 22 日から9月5日にかけて市民を対象に実施したアンケートにおいて最もニーズが高かった「図書スペース」については、市民が利用しやすいよう、公民館1階のエントランスに近い部分に配置する考えです。	5(3)アンケート結 果による市民ニーズ (P.13、14)
15	【基本計画】 5. 導入機能の 検討		В		5(4)導入機能の設 定 (P.15)
	6. 施設計画				6(2)施設の階層構成 (P.18)
16		保育スペースについて、一時預かりで使用していない場合は、木刈フレンドリープラザのプレイルームのように小さいお子さんや保護者も安心して利用できるような楽しい空間にしていただきたい。	С	保育室については、基本計画の中で、2階に配置することを想定しています。「あかちゃんほっとすて一しょん」としての機能も踏まえつつ、限りある面積の有効活用を図ってまいりたいと考えております。 いただいたご意見については、今後、具体的な設計を行っていく中での、参考とさせていただきます。	
17	【基本計画】	管理スペースを可能な限り統一して、その部分の床面積を最小化し、市民が使えるスペースを最大化する。詳細図面ができていないのでわからない点も多いが、事務室・図書館事務室・管理員室・印刷室・パントリーなどなど、共用・一体化できるものは、そうすべきかと思う。そうすれば、コピー機などの共用が可能になり、その部分の床面積をセーブできるし、省人化にもつながる可能性もある。	В	(仮称)舞浜地区公民館は、敷地面積約 544 平方メートルにおいて建物の整備を行うため、管理スペースの配置の工夫などにより、限りある面積の有効活用を図りながら、市民が利用しやすい施設となるよう、今後、基本設計及び実施設計を行っていきます。	6(2)施設の階層構 成 (P.18)
18	6. 施設計画	1F に、誰もが利用できるエントランスロビー(サロン)、情報提供スペース、図書スペースそれに事務室が設置されると想定した場合、事務室・応接室・相談室等の『管理』のためのスペースはミニ公民館なのでできるだけコンパクトにしてほしい。 例えば、受付・事務室は浦安市国際センターのようにオープンなスペースにしていただくと、スタッフの方と利用者がよりコミュニケーションがとれる空間になると思う。	В		
19		1F に、誰もが利用できるエントランスロビー(サロン)、情報提供スペース、図書スペースそれに事務室が設置されると想定した場合、情報提供スペースはコンパクトで効率的なものにしてほしい。 市内の各公民館を拝見すると年々スペースが増えていって、苦労しているように感じる。	В	(仮称)舞浜地区公民館の1階には、図書スペース(事務スペース・学習スペースを含む。) やラウンジ(閲覧スペースを含む。)の配置を想定しています。限りある面積を有効活用するため、市民が学びやすく交流しやすい配置となるよう工夫していきます。	

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
20	【基本計画】6. 施設計画	駐車場も数台分しかないが、近くにコインパークがないので、車で来た人には駐車場が満車の場合、会合参加の障害になると思う。	В	公民館利用者のための一定程度の駐車台数は必要と考えています。そのため、舞浜ポンプ場用地の一部を有効活用するなど、公民館の敷地外での駐車スペースの確保に取り組みます。 まずは、舞浜ポンプ場用地の東側角部のスペース(現在は倉庫が設置)の活用などにより、公民館の開館時には数台分の駐車場を確保し、その後はポンプ場の建替えの進捗に合わせて、駐車場の増設に取り組みます。	6(3)施設の配置 (P.19)
21	【基本計画】 7. 今後の事業 スケジュール	本計画が出来るだけ早期に実現することを願っている。	В	(仮称)舞浜地区公民館については、令和4年度中に基本計画を策定し、令和5年度は基本設計、令和6年度は実施設計と、整備に向けた取組を進めてまいります。	7今後の事業スケジ ュール (P.20)
22		ようやく公民館が設置されるのはありがたいことだが、床面積が1000 ㎡程度しかなく、そのため大きな会議室を間仕切りで使うような設計案である。高齢者の多い地区であるため、マイクの設備も必要だが、間仕切りでは隣室に干渉すると思う。	Е	会議室等の音響に関するご意見につきましては、今後、具体的な設計を行っていく中で、配慮していきます。	_
23		建設予定地は、見明川の桜並木沿いで、"なかよし公園"に隣接している。 公民館(特にエントランスロビー)からの景観は、この自然を感じることのできる好立 地を思いっきり生かしたものにしていただきたい。	Е	公民館からの景観に関するご意見につきましては、今後、具体的な設計を行っていく中での、参考とさせていただきます。	_
24	基本設計· 実施設計	公民館が新しくできたときに、新しいテクノロジーの仕掛けがあるとワクワクして楽しいのではないかと思うし、話題性があれば市民の方々が最初に足を運ぶきっかけにもなると思うので、ARという技術を紹介したい。ARを使って、ちょっとした魔法のような体験ができる。公民館の屋内のどこにでも、壁、床や天井などに紙で印刷したマークを張り付けておき、そのマークにスマートフォンやタブレットをかざすと、そこからキャラクターなど3DのCGが出現する様子が画面内に表示される。タブレットを通して見ると、実際の映像に混ざって架空のものが出現して動く、ということができるということである。壁に穴が開いて何か出てくるように見せたり、アイディアによって色々なことができると思う。「マーク」はバーコードやQRコードのようなものとか、動物の形とか何か図形とか特徴があれば何でも使える。マークの無いただの床とか壁の上とか横に架空のCGを出現させることもできる。必要なのは、スマートフォンまたはタブレットと、マークだけである。 高洲公民館ができたとき、クライミングウォールがあって、子供たちと一緒に、とてもワクワクしたのを覚えている。そういうワクワクするものが1つあると、公民館がとても魅力的に見えてくると思う。	Е	(仮称)舞浜地区公民館基本計画は、今後の基本設計及び実施設計に向けた公民館の整備の方向性を示す計画です。 いただいたご意見については、今後、具体的な設計を行っていく中での参考とさせていただきます。	

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E:うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
25		現状、弁天橋から舞浜地区に行くには、階段を利用する必要がある。 車イスの利用者が自動車を利用することなく行くには、舞浜駅を通り過ぎ舞浜 2-45 の入り口から戻るか、見明川中央歩道橋を渡るしかなく、緊急時には負担が大きい。 ついては、弁天橋から舞浜地区へのアクセス改善のため、スロープかエレベーターの設置を(国等への働きかけを含め)お願いしたい。	E	(仮称)舞浜地区公民館基本計画は、今後の基本設計及び実施設計に向けた公民館の整備の方向性を示す計画です。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	
26	アクセス環境の 向上	見明川対岸から舞浜地区公民館を経由し、その先で国道 357 沿い歩道に接続する勾配の緩い「見明川跨川橋」を新設することを提案する。 【提案理由】 東野3丁目、富士見5丁目方面から JR 舞浜駅方面に自動車以外の手段で向かうには、国道 357 号沿いの歩道を利用している。しかし、見明川を跨ぐ弁天橋の標高が高いため、ベビーカー、自転車、高齢者の歩行が難儀である。車いすは、そもそも通行を諦めている。もっと勾配の緩い歩道が必要である。 見明川を現在より低い「跨川橋」で渡ることができれば、JR 舞浜駅方面への通行が格段に改善される。また、公民館2階に出入口(エレベーター付き)を設け、「跨川橋」から直接出入りできるようにすれば、公民館へのバリアフリーアクセスが可能となる。	Е		_
27	近隣地域の 交通安全対策	見明川対岸の市役所通り(旧段差道路)交差点周辺一帯の利用方法を見直し、人・車を分離することで交通安全を確保することを提案する。 【提案理由】 見明川対岸の市役所通り交差点一帯の交通事情はスムーズとは思わない。特に、朝夕の通勤通学時間帯は、人、自転車、自動車、信号待ちで混雑しており、この状況を改善するには、自動車とその他(人、自転車、ベビーカー、車いす)の通行路を分離するのが理想的と考える。「見明川跨川橋」のスタート地点(旧楽花苑跡地、三角形の未利用地周辺)一帯の道路付けなど利用方法を一新することで通行路分離を実現できるのではないか。そうすると、歩行者の絡む交通事故の可能性は低くなると思う。	Е	(仮称)舞浜地区公民館基本計画は、今後の基本設計及び実施設計に向けた公民館の整備の方向性を示す計画です。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	_